

# 組織体制

総合窓口

人権・同和対策課

■ 相談を受けて相談者の状況により以下の担当課と連携します

相談内容	担当課
18歳未満の子どもがいる場合	子育て支援課、学校教育課
高齢者の場合	介護長寿課
障がい者の場合	福祉支援課
上記以外の場合	人権・同和対策課、市民課

## DV(夫やパートナーからの暴力)で悩んでいるあなたへ

### 主な相談窓口

☆中津市役所 人権・同和対策課 0979-22-1229(直通)

月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15

☆女性の人権ホットライン(大分地方法務局) 0570-070-810

月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15

☆おおいた性暴力救援センター(すみれ) #8891 (097-532-0330)

24時間365日 ※夜間(20時～翌朝9時)、土日祝・年末年始は、コールセンターが対応します。

☆性犯罪被害相談電話(全国统一) #8103 (ハートさん)

大分県:0120-81-0355

☆配偶者暴力相談支援センター 097-544-3900

■電話相談 月～金 9:00～21:00

土日祝 13:00～17:00、18:00～21:00

☆大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス) 097-534-8874

月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:30

DV  
相談ナビ はれれば  
#8008

☆中津警察署 0979-22-2131

月～金(祝日・年末年始を除く) 9:15～18:00